

(四) 中央委員会議報告

第一回中央委員會

- 一、宣誓發表（機關紙第四十四號參照）
 二、全勞內部に於ける産業別組合確立の具體案に關する件
 三、全國勞働組合會議結成に關する件
 四、大衆社民兩黨合同の件
 五、失業反對闘争に關する件
 六、ブロック反動粉碎に關する件
 七、尙ほこの代表者會議に於て新役員を補充し左の如く役員を發表。

中央委員長 河上丈太郎（推薦）
 主事兼會計 菊川忠雄
 中央委員 井上良二、山口常次郎、鈴木悅次郎、鶴五三、茅野眞好、小松原光太郎、植田重義、菊川忠雄、石橋憲一、高梨二夫、久下本有、高橋松次、
 統制委員 委員長河野勇、關権藏、雪下健一、高橋涉、笠島末吉、天満芳太郎
 調査部長 河野一密
 關西事務局 局長高橋松次、主任山口常次郎、専門部長
 政治部長 河上丈太郎 組織宣傳部長小松原光太郎
 爭議部長 山口常次郎 教育部長 菊川忠雄
 法律部長 田萬 清臣 出版部長 内田佐久郎
 調査部長 河野一密 國際部長 井上良二
 婦人部長 岩内とみえ

一、日本勞働クラブ排撃同盟對策の件
 十月三日芝協調會館にて結成されたクラブ排撃同盟に對する對策を左の如く決定す。
 イ、今回のクラブ排撃運動は明らかに同盟の統制を率むものとして規約による處斷をなすべきであるが全國勞働の分裂を防止する最後の努力として本部代表者（大矢、藤岡、今村）をあげて、反對派の首領者と會見し、排撃同盟の即時解體を要求すること。（代表者の會見終了まで休憩し再開の報告に基づき更に左の如く對策を決定す。）
 ロ、反對派代表者（高橋涉）との會見の結果反對派としては『事情茲に至つては止を得ず』との意見であるが、同盟本部としては更に慎重なる態度をもつて本問題を處理する必要を認め、正式文書をもつて排撃同盟解體の通達を出すこと。但し通達の回答は五日正午迄とする。尙ほこの際加盟各組合並に支部に對しても緊急指令を發すること。

四、日本勞働クラブ第三回懇談會の報告別項記事參照）

- ▼議事
 二、同盟本部の通達に對して反對派よりは何等の回答なし
 よつて第二十二條により断乎その責任者として左の四名を除名すること。
 一、石橋憲一、高梨二夫、加藤勘十、關家博
 二、同盟本部の今後の執行方針に關する件
 クラブ排撃運動に對する今後の一切の處置は常任執行委員會に一任すること。
 第二回 中央委員會
 十月二十六、七日東京本部にて
 出席 大矢、上條、高橋松、今村、山内、茅野、菊川、鈴木、藤岡、白鳥、安藝、山下、山田、桑島、内田
 ▼議事
 一、クラブ排撃責任者除名の件
 同盟本部はの通達に對して反對派よりは何等の回答なし
 よつて第二十二條により断乎その責任者として左の四名を除名すること。
 二、同盟本部の今後の執行方針に關する件
 クラブ排撃運動に對する今後の一切の處置は常任執行委員會に一任すること。
 第三回 中央委員會
 十月二十六、七日東京本部にて
 出席 大矢、上條、高橋松、今村、山内、茅野、白鳥、菊川、山下、藤岡
 ▼報告及承認事項
 一、組織部 廣島合同草建準備會成立、敦賀合同加盟申込
 は關西事務局にて調查し處置を決すること
 二、爭議部 日光鑑山爭議
 三、人事報告 大阪選出中島中央委員は解任、後任は大阪聯合會にて選任せる桑島南海士君

昭和七年一月二十日、東京本部にて